

地方消費税交付金(社会保障財源分)を充当した社会保障施策に要する経費(令和4年度)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。令和4年度甘楽町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 177,584 千円
 【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,100,277 千円

(単位:千円)

区分	施策の概要 ページ	款・項・目		財源内訳						
		目の名称		特 定 財 源				一 般 財 源		
		事業別の名称	事業別 事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他	計
社会 福祉	44	3. 1. 3 老人福祉費 在宅福祉サービス事業	3,741				5	1,230	2,506	3,736
	44	3. 1. 3 老人福祉費 施設福祉サービス事業	3,903				1,165	902	1,836	2,738
	45	3. 1. 4 福祉医療費 福祉医療事業	90,770		43,822		15,484	10,360	21,104	31,464
	46、47	3. 1. 5 障害者福祉費 障害者自立支援事業	319,746	159,544	79,799		126	26,433	53,844	80,277
	47	3. 1. 5 障害者福祉費 地域生活支援事業	22,213	4,724	2,362		398	4,850	9,879	14,729
	48	3. 1. 8 後期高齢者医療費 後期高齢者医療広域連合負担金事業	121,436					39,986	81,450	121,436
	50、51	3. 2. 2 児童措置費 子育て支援事業	17,359	4,306	3,642		3,000	2,111	4,300	6,411
	51	3. 2. 2 児童措置費 児童手当支給事業	149,460	103,176	23,055			7,649	15,580	23,229
社会 保険	42	3. 1. 1 社会福祉総務費 国民健康保険事業繰出金	82,532	13,348	41,151			9,231	18,802	28,033
	44	3. 1. 3 老人福祉費 介護保険事業特別会計繰出金	175,985	6,995	3,850		2,596	53,522	109,022	162,544
	45	3. 1. 3 老人福祉費 後期高齢者医療特別会計繰出金	47,516		30,958			5,452	11,106	16,558
保健 衛生	53、54	4. 1. 2 予防費 予防接種事業	31,683	239			3,000	9,366	19,078	28,444
	54、55	4. 1. 2 予防費 保健事業	20,150	138	1,040		4,535	4,754	9,683	14,437
	56、57	4. 1. 4 母子保健費 母子保健事業	13,783	6,716	1,772		14	1,739	3,542	5,281
合計			1,100,277	299,186	231,451		30,323	177,584	361,733	539,317